

### 別紙 3

#### 測量等業務：市内に主たる営業所を有する場合又は市外業者で市内に委任した支店・営業所等を有する場合

入札参加資格審査申請事項を変更するときは、変更届（様式第 2 4 号）を提出してください。提出の際は、「測量等業務」を○で囲ってください。ただし、鳥取県入札参加資格審査申請共同受付システム(TCAS)で変更される場合には変更届（様式第 2 4 号）は不要です。

以下に、変更内容毎に必要な添付書類及び調書等を記載します。その他の内容の場合は、別途ご相談ください。

【変更内容】 （○：添付が必要な書類 △：状況に応じて添付が必要な書類）

（1）代表者及び商号又は名称の変更

○登記簿謄本又は登記事項証明書の写し ※申請日前 3 ヶ月以内に発行されたもの

△使用印鑑に変更がある場合は、使用印鑑届（様式第 7 号）

○暴力団等の排除に関する誓約書（鳥取市様式第 5 号）。ただし、TCAS による届出の場合は不要

△委任がある場合は、新しい委任状（様式は任意）。ただし、TCAS による届出の場合は不要

（2）本社所在地の変更 ※変更届に郵便番号を記載してください。

○記簿謄本又は登記事項証明書の写し

△使用印鑑に変更がある場合は、使用印鑑届

△委任がある場合は、新しい委任状（様式は任意）

（3）連絡先（電話番号、ファックス番号、E-mail）の変更

添付書類は不要です。

（4）受任者の変更

○新しい委任状（様式は任意）。ただし、TCAS による届出の場合は不要

（5）受任先の所在地、連絡先（電話番号、ファックス番号、E-mail）の変更

○営業所一覧（様式第 3 号）

○新しい委任状（様式は任意）。ただし、TCAS による届出の場合は不要

（6）技術職員の採用、退職、資格の変更

○測量等業務技術者総括表（鳥取市様式第 6 号）に、変更内容を記載した名簿等を添付してください。（資格者の「追加」「削除」「変更」等が確認できるようにしてください。）

※ 委任した支店・営業所等有る場合は、その支店・営業所等に常勤する技術者について作成し添付してください。

（7）法令に基づく登録の変更

○その登録の証明書の写し

（8）合併等による入札参加資格の引継

※ 市外業者で市内に委任した支店・営業所等を有しない場合を参照してください。